

顧客本位の業務運営方針（大学生協保険サービス）

私たち、株式会社大学生協保険サービスは、日本コープ共済生活協同組合連合会の子会社、全国大学生生活協同組合連合会の関連会社として、組合員（生協役職員を含む）および会員生協のリスク、保険ニーズを十分把握し、全国連帯による損害保険商品を提供します。

1. 組合員および会員生協の最善の利益の追求

私たちは、経営理念に基づき、組合員、会員生協のよりよい暮らし・企業活動をサポートする損害保険のプロフェッショナルとして、多様化するご要望にお応えし、組合員、会員生協に相応しい保険商品・サービスを提供するよう努めます。

この実現に向け、私たちは金融リテラシーのより一層の向上、および組合員、会員生協の立場で考え行動する組織風土の醸成に努めます。また、組合員、会員生協のみなさまから頂いた「ご不満」「ご要望」「お褒め」の声について真摯に受け止め、業務品質の向上に努めます。

<具体的取組>

- ・私たちは定期的に自己研鑽および学習会を実施し、保険コンプライアンス知識や商品知識の修得に努めます。(KPI 3、4 参照)
- ・「組合員、会員生協の声」を起点として PDCA サイクルを回し、継続して業務品質向上に取り組めます。(KPI 5 参照)

2. 組合員および会員生協にわかりやすい情報の提供

私たちは、組合員および会員生協のご意向を丁寧に把握するとともに、情報提供・ご提案にあたっては、重要事項や「推奨方針」の説明を丁寧に行い、商品の内容をわかりやすく説明し、不明点や不安なく安心して頂けるご案内をいたすよう努めます。あわせて、公的保険制度等の有益な情報も適宜、ご提供することに努めます。

<具体的取組>

- ・当社運営サイトにて、各保険概要や公的保険制度等について説明し、組合員および会員生協の保険理解に役立つ情報を提供します。
- ・組合員および会員生協のご意向に沿った商品が販売されているかについて、「推奨販方針」の対応が徹底されているか定期的に確認を行います。(KPI 5 参照)

3. 組合員および会員生協にふさわしいサービスの提供

私たちは、丁寧なコミュニケーションを通じ、暮らしや事業状況、加入目的、ニーズ等、組合員および会員生協の状況をしっかりと把握するよう努めます。また、これを踏まえて、組合員、会員生協に最も相応しい保険商品・サービスを提供します。

なお、組合員および会員生協向け保険商品は、契約団体が実施する商品選定入札で優位性のある商品を選定し、複数の保険会社による共同保険を基本とした商品を取り扱います。

<具体的取組>

- ・当社は複数社の保険会社と乗合い、様々な特徴をもつ保険商品を取り揃えることにより、多様な組合員、会員生協のニーズに応えます。

- ・組合員および会員生協のご意向に沿った商品が販売されているかについて、「推奨方針」の対応が徹底されているか定期的に確認を行います。
- ・商品選定入札にあたっては契約団体の意向把握および確認を十分に行います。

4. 利益相反の適切な管理

私たちは、組合員および会員生協の利益を不当に損なうことのないよう、「推奨方針」の説明を丁寧に行い、販売手数料の多寡に影響されることなく、組合員、会員生協に相応しい保険商品を提供します。

< 具体的取組 >

- ・組合員、会員生協のご意向に沿った商品が販売されているかについて、「保険代理業における比較・推奨販売ならびに意向把握に関する方針」の対応が徹底されているか定期的に確認を行います。

5. 社員に対する適切な教育・研修

私たちは、組合員やそのご家族の生活、会員生協の経営を支える最善の保険商品・サービスを提供します。また、私たちは、組合員および会員生協の最善の利益を提供するために、幅広い知識を習得するスキルアップ支援や定期的な研修・教育を実施し、一人ひとりの専門知識の向上と職業倫理観を高めます。

< 具体的取組 >

- ・保険事業に関わるメンバーに対して定期的に研修を実施し、保険コンプライアンス知識や商品知識の習得に努めます。

※変額保険や外貨建て保険などの市場リスクを有する特定保険契約については、代理店手数料の開示が行われていますが、当社では、これらの特定保険契約の販売は行っておりません。このため、金融庁 顧客本位の業務運営に関する当該事項に係る原則 4（手数料の明確化）については本宣言の対象とはしておりません。

制定 2026 年 7 月 23 日

施行 2026 年 7 月 23 日